



武雄市新文化交流施設エリア整備に伴う文化会館休館のお知らせ

武雄市文化会館は、耐震不足や施設の老朽化が進んでいることから、令和8年秋頃の開館を目指し、新しい文化交流施設エリアとして整備を行います。
現在、ご利用されている方や、今後利用を予定されている方には大変ご迷惑をおかけしますが、下記の期間はご利用いただけませんので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

● 勤労青少年ホーム棟

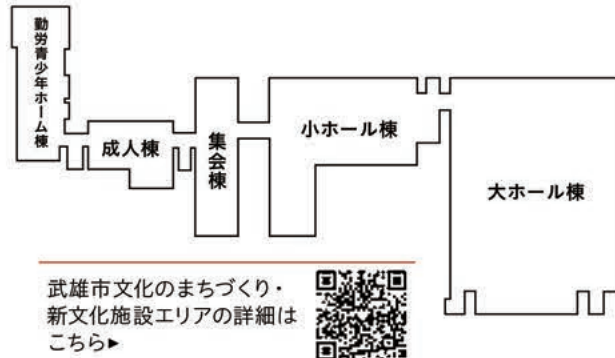
仮設の武雄公民館として改修工事を行います。
休館期間/令和6年1月1日～2月28日
※令和6年3月～5月まではこれまで通りご利用できます。

● 武雄公民館

令和6年5月まで現状のままで開館します。
令和6年6月頃～新施設の開館までは勤労青少年ホーム棟を仮設公民館として開館します。

● 文化会館全館

解体工事および新文化交流施設エリア整備を行います。
休館期間/令和6年6月～
※ホールやその他諸室を含め令和6年6月利用分～新施設の開館まで予約受付ができませんのでご了承ください。



武雄市文化のまちづくり・
新文化交流施設エリアの詳細は
こちら▶

詳しくは 文化課 ☎0954-23-9181



高齢者・認知症高齢者・障がいのある方・そのご家族で不安に思われている方はいらっしゃいませんか？

「ちょっと目を離した隙に、外に出てしまった」「他人のものを壊してしまった」「ひとりで暮らしているから心配」など不安に思われている方はいらっしゃいませんか？市では関係機関と連携し、下記の事業を実施しています。

● 武雄市認知症高齢者・障がい児者あんしん登録制度

認知症高齢者及び障がい児者についての情報を、市と警察署で事前に共有をしようとする制度です。
行方不明時のスムーズな捜索活動、早期発見、保護などにつなげることを目的としています。

対象者/①～③のいずれにも該当する方(③はどちらかの該当で可)

- ① 武雄市に住民票があり居住している方
- ② 在宅で生活している方
- ③ 行方不明となる可能性のある認知症高齢者(若年性認知症を含む)
・行方不明となる可能性のある障がい児者(療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けている方)

● 武雄市認知症高齢者・障がい児者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者及び障がい児者が法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するものです。例:「日常生活における事故で他人のものを壊してしまった」「自転車に乗っていて歩行者にぶつかり、相手にけがを負わせてしまった。」

対象者/「武雄市認知症高齢者・障がい児者あんしん登録制度」に事前登録をされた方。

ただし、認知症高齢者については聞き取り等により一定の基準を満たす方が対象となります。

詳しくは 福祉課 障がい福祉係 ☎0954-23-9235 健康課 たっしゅか係 ☎0954-23-9135



2024年春 セバストポール市への大人の市民派遣団員を募集します

たけおワールドフレンズでは、姉妹都市アメリカ・セバストポール市への大人の市民派遣団員を募集します。参加を希望される方は、説明会への出席が必要です。ご不明な点は、下記へお問合せください。
参加資格/武雄市民(社会人)で国際交流に興味がある方
派遣期間/令和6年3月23日(土)～30日(土)

■ 説明会

日時/12月13日(水) 19:30

会場/山内農村環境改善センター

参加申込締切/12月10日(日)

参加方法/メールでお申込みください。

※渡航費に係る経費は基本的に自己負担となります。
※上記説明会日程に出席できない方はメールでお問合せください。

詳しくは たけおワールドフレンズ

☎080-2799-0225 (17:30～20:30)

メール: takeowf@gmail.com



「武雄都市計画下水道の変更」公聴会を開催します

武雄都市計画下水道の変更に関する公聴会を下記のとおり実施します。

事業名/武雄市公共下水道事業

日時/12月27日(水) 14:00～16:00

場所/武雄市文化会館 ミーティングホール

変更の概要/武雄市公共下水道区域の変更

※事前に「公述申出書」の提出がなかった場合、公聴会は開催しません。

詳しくは 下水道課 ☎0954-23-9118



家屋を解体された方へ

令和5年中に家屋の全部または一部を解体された方は、税務課までご連絡をお願いします。(法務局で家屋の滅失登記がお済みの方は連絡不要です。)

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220



令和6年4月1日から放課後児童クラブ料金を改定します

利用区分	児童一人当たりの利用料	
	改定前	改定後
年間を通して利用する場合(平日18:00まで)	8月を除く月	月額 3,000円 → 4,000円
	8月	月額 6,000円 → 8,000円
学校の長期休業日のみ利用する場合(平日18:00まで)	春季(4/1～4/5)	3,000円 → 4,000円
	夏季(7/21～8/24)	6,000円 → 8,000円
	冬季(12/25～1/7)	3,000円 → 4,000円
	学年末(3/25～3/31)	3,000円 → 4,000円
上記利用者が右の区分で利用する場合	18:00～19:00	月額加算額 1,000円 → 1,300円
	土曜日	1,000円 → 1,300円

※同一世帯から2名以上利用される場合は、2人目半額、3人目以降は無料です。
※市民税非課税世帯などに対する減免措置があります。詳細は下記へお問合せください。
詳しくは こども未来課 ☎0954-23-9215



令和6年度償却資産の申告のご準備を

対象者/会社、商店、農業、不動産等の事業を営む法人及び個人事業主

対象資産/

事業用に使用している構築物、機械、器具及び備品等で毎年1月1日現在所有している資産

申告先/税務課(市役所1階)

申告期限/令和6年1月31日(水)まで

※申告書を12月上旬に発送しますので必ず申告をお願いします。なお、新たに事業を始められた方で、申告書が届かない場合は下記へご連絡ください。
※「前年中に資産の増減がない場合」や「該当資産がない場合」も必ずその旨を記載し、申告してください。

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220



佐賀県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画(案)第3期長寿健康づくり事業実施計画(案)ご意見を募集します

佐賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画が今年度で満了となることから、次期計画を策定します。また、平成30年3月に策定した第2期長寿健康づくり事業実施計画も今年度で満了となるため、最終評価後に第3期長寿健康づくり事業実施計画を策定します。これに伴い、2つの計画について皆さまからのご意見を募集します。

公表資料/

- ① 佐賀県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画(案)
- ② 第3期長寿健康づくり事業実施計画(案)

閲覧場所/

- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合ホームページ
- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合事務局
- ・健康課(市役所1階)

募集期間/12月11日(月)～12月28日(木)

詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

担当部署

- ① 総務課 総務係 ② 業務課 企画・保健係

TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、耳寄り情報を一挙にお届け。今月もお見逃しなく!



年末・年始期間中のごみの収集・し尿汲み取りのお知らせ

	12月			1月				
	29	30	31	1	2	3	4	5
ごみの収集	○	休	休	休	休	休	○	○
し尿汲み取り	○	休	休	休	休	休	○	○

し尿汲み取りの申込先/

【山内町】(有)山内環境整備 ☎0954-45-3490

【北方町】(株)三協環境開発 ☎0954-36-2115

【山内町・北方町以外】

(有)武雄衛生 ☎0954-23-2582

(有)武雄ひまわり環境 ☎0954-22-3357

※年末年始のし尿汲み取りは大変混み合いますので、お早めにお申込みください。

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163



就学援助の新入学用品費を入学前(3月)に支給します

就学援助を希望する保護者の方へ、新入学用品費(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)を入学前の3月に支給します。

対象者/

令和6年4月に市内の小・中学校に入学予定のお子様
の保護者で、就学援助の要件に該当する方

要件/児童扶養手当を受けている世帯など、経済的な理由により学用品等の支払いにお困りの世帯
※一定の所得基準があります。

支給金額/

- ・小学校入学予定幼児(現在年長児など) 1人につき40,600円
- ・中学校入学予定児童(現在小学6年生) ▲たけおポータル 1人につき47,400円

申請期間/令和6年1月9日(火)～1月31日(水)

申請書類/

教育総務課または市内の小中学校でお受け取りください。
たけおポータルからもダウンロードできます。

詳しくは 教育総務課 ☎0954-23-5170



「誰か」のこと じゃない。12月4日～12月10日は人権週間です

一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さについて今一度考えてみましょう。下記の日程で特設人権相談を実施します。お気軽にご相談ください。

■特設人権相談

日時/12月6日(水) 9:00～12:00

場所/市役所 4階会議室

詳しくは 総務課 ☎0954-23-9315